

令和元年9月

座間市における事件の再発防止策について

警察庁

座間市における事件の再発防止策について

1. 自殺に関する書き込みの削除依頼の推進

<取組前の課題>

- SNS上の違法情報については、警察による取締りのほか、警察庁の委託により、インターネット・ホットラインセンターが、警察への通報、サイト管理者等への削除依頼を行っている。
- 自殺に関する書き込みへの対応は、インターネット・ホットラインセンターの業務の対象外。



<取組>

- 人を自殺に誘引・勧誘する情報等について、新たにインターネット・ホットラインセンターへの業務委託の対象とし、サイト管理者等への削除依頼を実施。(平成30年1月～)
- 違法・有害情報相談センターとの連携を推進し、インターネット・ホットラインセンターへの通報を促進。

2. 自殺に関する書き込みのモニタリングの強化

<取組前の課題>

- SNS上の自殺に関する書き込みのモニタリングは、十分とは言い難い。



<取組>

- サイバー防犯ボランティア団体に依頼し、SNS上の人を自殺に誘引・勧誘する書き込みについて、集中的なサイバーパトロール、通報活動を実施。(平成29年12月20日～平成30年1月12日)
- 人を自殺に誘引・勧誘する情報等を的確に発見するため、サイバーパトロール業務を民間事業者に委託。(平成30年1月～)

座間市における事件の再発防止策について

3. SNS事業者によるモニタリング、削除の促進

<取組前の課題>

- SNS上の自殺に関する書き込みへの対応は各SNS事業者任せられ、業界を挙げた取組が必要。
- SNS事業者が集まって対策を協議する場がない。



<取組>

- SNS事業者らによる「青少年ネット利用環境整備協議会」の取組に協力
 - ・ 同協議会において、座間市における事件に関する情報を提供、自殺に関する書き込み対策について協議。(平成29年11月20日)
 - ・ 同協議会が、座間市における事件を受けての緊急提言を公表。(平成29年12月6日)
 - ・ 同協議会における「青少年ネット利用環境整備ガイドライン」の策定に向け、事業者へ助言。(平成30年4月18日ガイドライン策定)

4. SNS利用者等に対する教育、広報啓発活動の推進

<取組前の課題>

- ホームページや各種広報媒体を通じて、インターネットの利用に起因する犯罪やトラブル等について情報発信を行っているが、自殺に関する書き込みへの取組は、十分とは言い難い。



<取組>

- 座間市における事件も含め、SNSの利用等に起因する犯罪に係る最近の情勢を踏まえた広報資料を作成、配布し、都道府県警察等における広報啓発活動を推進。

座間市における事件の再発防止策について

5. 都道府県警察における取組の徹底

<事件発生前からの取組>

- 警察では、人命保護の観点から緊急性の高いインターネット上の自殺予告事案を認知した場合、プロバイダ等に協力を依頼し、発信者を特定し、人命救助等を行っている。

※ 平成30年中、74名の人命を救助。



<再発防止に向けた取組>

- 引き続き、緊急性の高いインターネット上の自殺予告事案を認知した場合、適切に人命救助等を行うとともに、厚生労働省と連携して、救助した者に対して、相談窓口を紹介。
- 各種警察活動の中で認知した自殺に関する書き込みが、人を自殺に誘引・勧誘する情報等に当たる場合、警察からサイト管理者等に対する削除依頼を徹底。

座間市における事件の再発防止策について

SNS上の自殺に関する書き込みに対する警察の取組

<警察庁・都道府県警察>

- ・緊急性の高い自殺予告事案への対処
- ・自殺誘引等情報等の削除依頼
- ・広報啓発活動



<サイバー防犯ボランティア>

- ・自殺誘引等情報等のモニタリング
- ・インターネットホットラインセンターへの通報
- ・広報啓発活動



<SNS事業者>


- ・SNS上のモニタリング、自殺誘引等情報等の削除



- (取組内容)
- サイバーパトロールの強化
 - 自殺誘引・勧誘情報等の削除促進
 - 緊急性の高い自殺予告事案への対処
 - 広報啓発活動の推進

<サイバーパトロールを行う民間団体>

- ・自殺誘引等情報等のモニタリング
- ・インターネット・ホットラインセンターへの通報



<インターネット・ホットラインセンター>

- ・自殺誘引等情報等の通報受理
- ・SNS事業者等への削除依頼
- ・違法・有害情報相談センターとの連携



協力依頼
・支援

情報共有
・協議

委託

委託

削除依頼

通報

通報